

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[～シンガポールで、バーチャル IP Week@SG を開催する～](#)

～タイ投資委員会のイベントは4,000件のマッチングを目標とする～

～タイの世論調査は、よりよい戦略が必要であると示唆する～

～タイはバイオエコノミーを加速する～

～タイ内閣は草の根経済を支援するため、中小企業向けに追加の数十億バーツ超の融資を行う～

～タイ工業連盟によると、自動車メーカーは危機を感じている～

～タイは日産自動車のアセアンで唯一の生産拠点に選ばれる～

～タイ経済を牽引するべく、医療用大麻産業が加速する～

～タイのスマートパーク計画が進められる～

～タイはCPTPPへの準備ができていない～

～タイ東部経済回廊イノベーションのバイオ精油所プロジェクトはおおよそ半分が完成する～

～タイ・東部経済回廊イノベーションプロジェクトは最先端のシンクロトロン光発生装置を得る～

～タイ国際通商交渉局は東アジア地域包括的経済連携協定の特典利用を推進する～

～タイ・EU自由貿易交渉の賛否両論を評価する調査が行われる～

～インドネシア工業省は中小企業に対し魅力のあるパッケージづくりを重視するようにと告げる～

～ベトナムの科学技術は、ニントゥアン省の農業を高度化する～

～ベトナム製COVID-19ワクチンは、10月の治験に向けた準備が整う～

～ベトナムでの工場生産を粘り強く説得することの難しさが続く～

～ベトナム・ハノイで、日本の消費財が展示される～

～米国の小売業者はアマゾンにおける偽物を非難する～

～米国・モデルナはワクチン特許への連邦政府の支援発表を怠った、と研究者が述べる～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを9月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

(10月、11月の祝祭日のお知らせ)

10月13日、23日と祝日です。11月は祝祭日はありません。祝祭日については、今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。10月より次第に緩和されるという情報ですが、入国制限が厳しい状態が続いております。事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後14日間、指定ホテルでの隔離を要請されており、公共交通機関への利用は控えるように、及びタイ現地職場への復帰着任は、14日後とするようタイ政府より要請されています。来タイ予定の方はご注意ください。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには入っておりませんので、ご注意ください。

(更新6回目：ミャンマー商標法告示がなされ、10月1日より商標出願手続きソフトオープンが開始されます)

[8月28日付けのミャンマー政府告示](#)により、10月1日より商標出願のソフトオープン手続きが開始されます。しかしながら、現在登記所が新型コロナ感染拡大によりロックダウンとなっており、受付を閉鎖しています。詳しい情報は[弊所最新ニュース](#)をご覧ください。昨年5月に著作権法が国会通過成立したことにより、知財関連法案が全て成立したこととなりました。これにより少なくとも商標については、施行開始（グランドオープンがいつになるかは明示されていません）が明らかになってきました。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

自民党総裁選で石破氏が訴えていた「共感を得る」という政策信条に、いささか共鳴した。

少々展開するが、特にアジアで共感を得るということは、昔も今も日本の外交に特に重要な意味を持つ。それは、日本政府だけではなく、日本企業の海外展開においても当然の如く当てはまる。

今までグローバル企業と言われてきた日本の大企業そして日本政府において、「共感を得る」という経営姿勢及び政策企画姿勢を果たしてアジアの現地でとっているのだろうか。雇用機会を提供していることだけが即ち「共感を得る」と単純に考えてはいないだろうか。また、政策企画においても単なる恣意的の施策となってい

ないだろうか。共感を得られるような施策展開をこのアジアの世界で是非ともやってほしいものである。

日本の知財関係者の認識が実に遅れていると思われることがある。この数年の間に、ASEAN 各国の知財情勢が多様化しかつ着実に進化している。毎年、私が日本で講演する際に、東南アジア知財の潮流として、GI（地理的表示保護）への政策展開がある。GI を登録した地域の所得は、過去に比べて 20%増加したとタイのメディアが報じていた。これに乗じて国内政治家は、GI 取得促進を大きく掲げるのが極自然の流れである。地域振興の有力な施策として GI 登録に各国がまい進しているのだ。特にこの 1 年余りには、タイ全土 77 県につき各県少なくとも 1 つの GI 取得を目標としている。（2020 年 2 月 11 日バンコクポスト紙）現在、タイでは 135（2020 年 1 月現在）の GI が登録されている。他の東南アジアの中でもベトナムやインドネシア、フィリピンは非常に熱心に GI による地域起こし政策を掲げている。毎年バンコクで開かれている知財のイベントである IP フェアは、GI のイベントは全く別に行われ ASEAN 各国も招かれ盛大となった一方で、他の知財（特許、意匠）を中心とするイベントは、次第に規模を縮小して来ている。この GI の勢いのある情勢を日本政府では、農水省管轄とされ、経済産業省の立場からは採り上げて来なかった。縦割り行政の一大弊害ではなからうか。

今般、日本経済新聞（[2020 年 9 月 24 日付け](#)）によると、日本の農産品輸出を促進するために、輸出額目標 5 兆円とした組織再編を予定している。この農産品輸出を促進するための現地での保護施策となる主な一つとして GI がある。海外からみて、「この農産物を貴国で取り締まってください」と、言えるのは、この GI 法が各国で整備されているからである。例えば、「夕張メロン」「神戸牛」などは、ASEAN 各国の商標制度（恐らく他の諸国においても）では、地理名称が含まれているため、識別性に欠けるため登録できないでいる。そこで、GI 法による保護が注目を集めることになる。

GI 法では、権利譲渡やライセンス契約、排他権などの強い排他的権利が主張できないという点、商標権とは異なる。が、しかし違反すると行政措置がとれる制度となっており、いわば、ソフトな知財権ともいえるのである。

さて、そこで ASEAN 各国の GI 制度では、日本の制度（[特定農林水産物等の名称の保護に関する法律、いわゆる地理的表示保護法の第 2 条](#)）とは違い、その対象として農産物以外の、工芸品や織物などの産品も包含している（[タイの地理的表示保護法第 3 条](#)に「Industrial Product」が明記されている）。従って、例えばタイでは、地域産の織物や最近では工芸品である太鼓なども登録されてきている。また、ベトナムでは、笠のような工芸品も登録されている。一方、日本政府の GI 法には、農産物及び農産物由来の産品以外のものは含まれていない。他方、日本では商標制度に地域団体商標という制度があり、これに様々な地方の工芸品などの産品が名を連ねており、これにより、日本国内では商標として保護されている。

ここに縦割り行政の弊害がある。前述したようにこの地域団体商標の中で工芸品として登録してあるものを、海外で商標登録できるかという点、地名が名称に含まれている以上、不可能なのである。従い、海外で GI として保護申請を出さざる負えない。実はこれは非常な困難を伴うものである。

日本政府での GI 保護されているものは、海外では政府間の取り決めにより、相互承認を受けられるように例えば、現在、日本農水省とタイ政府（[2017 年 3 月 22 日付け農水省メールマガジン](#)）、また日本農水省とベトナム政府（[2017 年 6 月 2 日付け農水省メールマガジン](#)） という二国間関係において、承認できる可能性がある。現在、まだ実際にこの二国間協定で動いた相互承認例は無いが、これが動き始めるのは、もう時間の問題となっている。

このようなスキームによって日本農水産物は、海外でも保護されうることとなった。ここまで何年もかけてやっとここまで来たという感である。

しかしながら、日本の工芸品で地域団体商標となっているものについては、海外では商標登録もできずに、全くの保護なしの状態、輸出されている状態にある。この点に非常な危機感を持って戴きたい。

何とかならないものか。乱暴かもしれないが、地域団体商標を自動的に GI 制度の下に保護できる制度作りをしていくのも一つのアイデアある。是非、議論して戴き、日本政府農水省と経産省との縦割り行政による弊害を取り除いて戴きたいものである。

～シンガポールで、バーチャル IP Week@SG を開催する～

シンガポール知的財産庁 (Intellectual Property Office of Singapore, IPOS) が組織した国際会議である、今年の IP Week@SG が、2020 年 8 月 25 日から 27 日にかけて、バーチャル開催される。この会議は、Covid-19 パンデミックの最中に、企業を支援する上での知的財産及び無体財産の役割に焦点が置かれる。IPOS の Rena Lee 長官は、Covid-19 により、事業と社会が破壊されつつあるが、一方で、特にデジタルスペースにおいて、イノベーションが開花し、成長と目標達成に向けた新たな機会を企業に提示した、と述べた。参加者は、中国、日本、シンガポール、英国、米国など、世界中の知的財産庁や組織や、ONE Championship、Lego Group、Razer and Zouk Group などのリーディング企業のトップから話を聞くことができる。

(2020 年 8 月 20 日、ベトナムニュースエージェンシー)

～タイ投資委員会のイベントは 4,000 件のマッチングを目標とする～

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) は、今年、2 つの国際イベントを通じて、タイ企業及び外国企業による 4,000 件の事業提携成立を仲介することを期待しているが、この数は、Covid-19 の影響により、昨年合計の半分にしかなら

ない。2020年のビジネスマッチングは、タイが感染拡大防止に取り組んでいた今年始めから延期されているイベントにより、70億バツ相当の経済価値を創出すると予測される。BoIは、タイ下請振興協会（Thai Subcontracting Promotion Association, Thai Subcon）らとともに、アセアンで最大規模の国際的下請産業のイベントであるSubcon Thailandを、イノベティブな機械の総合的な展示会であるIntermachと並行して共催し、9月23日から26日にバンコクのBitecで開催する。BOIのSonklin Ploymee部長が率いる産業連携開発部（Industrial Linkage Development Division）は2019年度に、8,029件のビジネスマッチングを仲介し、140億バツを超える事業価値を創出した。産業連携開発部は2015年から2019年にかけて、365億バツ以上の価値を創出した。Sonklin部長は、今年のイベントは、“ニュー・ノーマルにおける産業”に対応するために、オンラインデジタル技術と、通常のトレードショーの組み合わせによる、ハイブリッド展示会の形式で開催されることとなると述べて、デジタル化の流れの拡大に言及した。Sonklin部長は、フランス、中国、日本、ドイツや台湾などの国々の外国企業は、新しいビジネスの可能性を、航空宇宙、医療機器及び電気自動車分野において探るため、このイベントへの参加に興味を示している、と述べた。Thai SubconのKiattisak Jirakajonvong理事長は、このイベントは、コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた、特に自動車や自動車部品部門を中心としたこの協会に加盟する全ての産業部門の500社のメンバーに希望をもたらすものである、と述べた。

（2020年8月12日、バンコクポスト）

～タイの世論調査は、よりよい戦略が必要であることを示唆する～

コロナウイルス危機をきっかけとして、タイは、ゴム手袋、サプリメント栄養及び医療機器などの衛生用品の生産ハブとして、自国を売り込むことに重点を置くよう、開発戦略の微調整とインセンティブの再調整が推奨されている。タイ商工会議所大学（University of the Thai Chamber of Commerce, UTCC）国際貿易研究センター（Center for International Trade Studies）のAat Pisanwanich所長は、6月1日から7月15日の間に、200人の外国人とタイ人投資家を対象に実施され

た最新調査が、いくつかの驚くべき結果を明らかにした、と述べた。この調査が明らかにしたのは、賃金コストや国際的な特惠関税を考慮した際に、タイが近隣諸国やアセアンの仲間と競争する位置づけには、もはやいないことである。Aat 所長は、ベトナムなどの国は、タイが提供しているインセンティブよりも、もっと魅力的な投資インセンティブを提供している、と述べた。日額最低賃金は、カンボジアで 285-300 バーツ、ラオスで 170 バーツ、ミャンマーで 100 バーツ、インドネシアで 168-420 バーツ、フィリピンで 300-320 バーツであるが、タイの日額最低賃金は 313-336 バーツである。また、タイの多くの商品は、米国やヨーロッパにより一般特惠関税制度（Generalized System of Preferences, GSP）から削除された。Aat 所長は、この調査によれば、ベトナムとミャンマーの人件費がタイの人件費よりも安く、かつ、より魅力的な投資インセンティブにより、タイよりも優位にあることから、感染症の発生により、少なくともプロジェクトの数の点で、外国人事業者がその生産拠点をベトナムとミャンマーへの再移転を選んでいることが判明した、と述べた。Aat 所長によると、タイの弱みは、比較的高い賃金と政治不安が引き起こす行政の不連続性にある一方で、タイの強みは熟練労働者、十分に開発されたインフラと先進加工産業である。Aat 所長は、タイにおいては、中国人投資家は、特にエレクトロニクスや IT 分野において、タイへの投資拡大に最も活発な投資家として留まると予測しており、また、日本は事務用品やエアコンに注力するとともに、マレーシアがハードディスクに特化する、と予測している。Aat 所長は、タイにおける外国直接投資は今年、Covid-19 の第二波を懸念し急激に減少すると予測している。Aat 所長は、来年始めまでにワクチンが利用可能となった場合、来年には外国投資は上向くとの見通しに変わりはない、と述べた。

（2020 年 8 月 12 日、バンコクポスト）

～タイはバイオエコノミーを加速する～

タイは、農業部門の成長と BCG 産業向けのサプライチェーン強化を目的として、農産原料やモノのインターネットを使用することとなる、バイオ燃料やバイオ化学における大規模投資プロジェクトを加速している。工業省(Ministry of Industry,

MoI)及び東部経済回廊(Eastern Economic Corridor, EEC)事務局は、チャチュンサオ県での民間部門の20億米ドル相当のバイオ・ハブ(Bio Hub)複合施設の開発を推進している。バンコクの北70キロメートルに位置するこの複合施設は、新世代バイオ化学品やバイオディーゼルB100のための、4億米ドル相当のバイオ燃料とバイオ化学施設を収容することとなる。MoIは、残る、バイオ燃料、バイオ医薬品及び将来の健康食品向けの生産設備と、この地域のキャッサバ農園から利益を受けることとなるバイオ精製設備への16億米ドル相当の投資を急ぐこととなる。農産原料を代替燃料や、乳酸、酵母及び酵素などのバイオ化学品へと変換するための、13億米ドル相当のバイオ精製複合施設が、企業及びサトウキビ生産者からの協力により、ロブリー県に建設予定である。MoIはまた、食品生産のためのバイオ化学及び発電所向けにアルコールを製造する、ナコーンサワン県やカンペンペット県での10億米ドル相当のバイオ精製複合施設への投資も加速した。EEC事務局もまた、チャチュンサオ県、ラヨン県、チョンブリー県の3県のパイプラインにおける複合施設へ3億1,400万米ドル相当の投資を急ぐ。タイ政府はまた、ウボンラーチャーターニー県、シーサケート県、ヤソートーン県及びアムナートチャルーン県を含む、タイのその他の地域においても、キャッサバとサトウキビの広大な農園を活用するために、バイオエコノミー向け投資の拡大も計画している。EEC事務局は、ラヨン県の東部経済回廊イノベーションゾーン(EEC Innovation Zone, EECi)に、研究開発向けの需要と供給のマッチング、イノベーションの商用開発や職業紹介を支援する、統合バイオテクノロジー複合施設である、バイオポリス(Biopolis)の開発を進めており、その恵まれた立地により、バイオポリスは、アセアンにおける枢要なバイオテクノロジー研究開発センターとなるであろう。研究センターや教育機関の立地とともに、EECiは、民間部門、企業及び教育機関、イノベーション、事業開発と人材管理の間の協力を強化する。EECiは更に、研究開発における国々を超えたサイエンスパーク間の連携のためのプラットフォームとなることも目指している。

(2020年8月17日、タイネーション)

～タイ内閣は草の根経済を支援するため、中小企業向けに追加の数十億バーツ超の融資を行う～

Rachada Dhnadirek 政府副報道官は、内閣は火曜日に、Covid-19 やその他の危機により苦しんでいる中小企業及び個人の支援のため、追加の 5 つの金融支援政策を承認した、と述べた。第 1 の政策は、タイ中央銀行(Bank of Thailand, BOT) のソフトローンスキームの下での、中小企業に対する融資を、Thai Credit Guarantee Corporation (TCG) が保証する政策である。この保証スキームは 570 億バーツ相当で、最長 8 年の融資を対象とする。TCG は、予算局(Bureau of Budget) に 91 億 2,000 万バーツを要求している。第 2 の政策は、タイ政府貯蓄銀行 (Government Saving Bank, GSB) が、定収入のある個人に対する 5 万バーツを上限とする融資枠の提供するよう、現行の Covid-19 貸付スキームの範囲を拡大することである。この 100 億バーツのスキームもまた、ウイルスのアウトブレイク、経済的困窮や自然災害から影響を受けた小企業、自営業者やその家族を対象とするものである。これとは別の 50 億バーツスキームが、観光関連産業における小企業や個人対象の最大 50 万バーツの融資として取り分けられている。第 3 の政策として、財務省(Ministry of Finance, MOF)が、内閣により早期に承認された中小企業向け 800 億バーツ貸付スキームの範囲拡大を GSB に望んでいる。各借り手の信用枠は最大 2,000 万バーツである。第 4 の政策は、タイ中小企業開発銀行 (Small Medium Enterprise Development Bank of Thailand, SME Bank)が、既存の観光業及びその関連産業向けの 100 億バーツ相当の融資スキームを、ウイルス危機による影響を受けた他の事業者に対しても提供するよう拡大することである。これらの融資は、個人及び企業の双方を対象とし、上限は 3,000 万バーツである。第 5 の政策として、内閣は、総額 150 億バーツの、マイクロ起業家を支援するための TCG パッケージのもとでの融資保証の拡大を認可した。各起業家への上限は 20 万バーツである。

(2020 年 8 月 19 日、タイネーション)

～タイ工業連盟によると、自動車メーカーは危機を感じている～

タイ工業連盟（Federation of Thai Industries, FTI）は、ワクチンが開発されて、タイでの二度目の感染拡大がないとした場合でも、ぼろぼろにされたタイの自動車産業が感染拡大前の水準まで回復するには5年を要するであろう、と述べた。FTIの副議長兼自動車クラブのスポークスマンである Surapong Paisitpatanapong 氏は、タイは生産台数の50%近くを輸出しているのに、自動車生産が旧に復するまで長期間を要するであろう、と述べた。多くの国々で高い感染率が続き、幾つかの国々では感染拡大の第二波に直面しているが、タイは、国内での感染抑制に上手く対処している。FTIは、ロックダウン政策の緩和に続く工場再開を理由として、タイの2020年の自動車生産台数見通しを130万台から140万台のまま維持した。タイの自動車産業がこれまでに、1997年のアジア金融危機など他の危機を乗り越えてきたことを理由として、Surapong氏は、タイの自動車産業の回復に楽観的である。Surapong氏は、アジア金融危機の間の自動車生産台数は550,000台まで下落したが、2012年までに200万台までに増加した、と述べた。1月から7月までの自動車生産台数は前年比43.7%減の695,468台まで下落した。タイ国内の自動車販売台数は、7月には前年同月比24.8%減の59,335台であったが、しかしながら6月の販売台数からは2.2%増加した。輸出マーケットにおける7月の販売台数は、経済の減速を追って前年比32.5%減、6月からは39.6%減の49,564台まで下落した。欧州での販売台数は39.5%減、米国での販売は23.8%減、日本では20.1%減、ブラジルでは38.9%減であった。1月から7月までに、自動車輸出台数は前年比37.6%減の400,114台まで下落し、輸出額は前年比33.3%減の2,160億バーツであった。

（2020年8月21日、バンコクポスト）

～タイは日産自動車のアセアンで唯一の生産拠点に選ばれる～

工業省(Ministry of Industry, MOI)のスリヤ大臣は、日産自動車が、長期事業計画によりインドネシア工場を閉鎖し、タイを同社の唯一の生産拠点とする計画であると明らかにした。最近、同社は、タイで生産される自動車に新たな e-Power

Technology をもたらす、充電しない 100%電気自動車である(S&I注:原文ママ)、Nissan Kicks を市場に投入した。さらに同社は、タイのハイブリッド車と電気自動車の双方をカバーし、タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) から承認を得た長期事業計画を発表した。スリヤ工業大臣は、この計画は、タイ政府の自動車産業開発政策とその方向性に対する投資家の自信を表していると述べて、タイの雇用と経済に更なる利益をもたらすであろう、と付け加えた。タイでの電気自動車製造支援政策として、MOI は、政府機関及び国有企業の幹部向けの自動車調達を再度約束した。

(2020年8月24日、タイネーション)

～タイ経済を牽引するべく、医療用大麻産業が加速する～

大麻及び大麻繊維の栽培に関する法案を調査する政府分科会によると、医療用大麻は、タイにおける、経済作物の一つとして位置付けられ、世界中へ輸出されることとなる。分科会は、ブリーラム県の地域大麻企業のアドバイザーを務める Weerachai na Nakorn 氏がセミナーにおいて、タイの農家は認可された商用大麻の種子と、自身の所蔵する種子の生育の両方を可能とするべきである、と述べた、と伝えた。Weerachai 氏は、政府分科会がタイの医療用大麻をアジア、ヨーロッパ、アメリカで振興することに同意した、と付け加えた。昨年合法化された大麻についての研究によれば、タイの広い範囲が、医療用大麻の栽培に適している、その生産が農業及び関連する産業部門の収入増加に著しく貢献することとなる。Weerachai 氏は、しかしながら、タイには現在、4軒の耕作者 (RPF1-4) しか存在せず、産業生産をサポートする為には様々な種類の医療用大麻を開発する必要がある、と付け加えた。外来種とタイ在来種の2品種を栽培するパイロットプロジェクトが行われており、その目標は、ナコンラーチャシーマー県、チャイヤブーム県、ブリーラム県及びスリン県の20以上の病院で大麻医薬品を製造することである。

(2020年8月24日、タイネーション)

～タイのスマートパーク計画が進められる～

工業省(Ministry of Industry, MOI)のスリヤ大臣は、内閣に対し、感染拡大が終息後に、自動車販売テコ入れのため、120 億バーツ相当のスマートパーク(Smart Park)工業団地とともに、新規政策を認可するよう、内閣に求めた。ラヨン県のマプタブットの面積 1,383 ライの用地に設置されるこの新しい複合施設は、次世代自動車、ロボティクス、医療技術及び航空宇宙を含む 12 の S カーブ産業へ貢献するための、東部経済回廊(Eastern Economic Corridor, EEC) の主要な計画の一つである。建設は、来年第 2 四半期に開始される。スマートパークプロジェクトを統括するタイ工業団地公社(Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT)の Somchint Pilouk 総裁は、IEAT は、621 ライの土地を工場向けに、150 ライを商業地域へ、373 ライをインフラと施設へ、また、238 ライを緑地と緩衝地帯に割り当てる、と述べた。Somchint 総裁は、IEAT は、第 1 フェーズで 24 億 8,000 万バーツの投資予算を使用し、2024 年に完成の予定である、と述べた。IEAT は、第 1 フェーズが 7,459 名の労働者に新たな職を創出し、毎年、タイの GDP へ 1 兆 3,400 億バーツ貢献すると考えている、と述べた。MOI は、国家経済社会開発委員会 (National Economic and Social Development Council, NESDC) の承認後、このスマートパークプロジェクトを支援することとなる。タイの内閣は、感染拡大の影響を受けた自動車産業を支援するための計画の承認を求められるであろう。スリヤ大臣は、工業省は、新車購入見込客を支援する、購買力向上のための税制措置を内閣が承認するものと想定している、と述べた。また、スリヤ大臣は、エクソンモービルによる、チョンブリー県シーラーチャー郡のエチレンクラッカー及び精製施設拡大プロジェクトへの 3,300 億バーツの投資計画は、感染拡大により延期されるであろう、と述べた。

(2020 年 8 月 25 日、バンコクポスト)

～タイは CPTPP への準備ができていない～

当面は、タイは環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership :

CPTPP)を避けるであろう。タイは、ハイエンドな自由貿易協定への必要な準備とコンセンサスを欠いている。プラユット内閣は、CPTPP 加盟国と可能な限り早く諸条件について交渉できるよう望むとともに、この秋に CPTPP に加盟したいとの強い希望を表明している。しかしながらその希望は、8月5日のメキシコでの、最新の CPTPP 委員会の間にタイが申請を提出できなかったことにより、粉々にされた。過去2年間、タイ商務省は、CPTPP への参加がタイにとって必須の事項だと繰り返してきた。加えて、Covid-19 およびその長期的な影響により引き起こされた損害を回復するには、CPTPP はそのひとつの治療法となり得る、とした。タイ国内のすべての関係者と約束して、内閣は5月に、議会に対し、農業および種子；経済、貿易および投資；公衆衛生に関連する、CPTPP 参加の利害得失を検討するための3つの分科会を設置させた。これら3分科会は、先月中に検討結果を提出することとなっていたが、さらなる60日間の延長を求めており、新たな提出期限は9月初めとなった。3つの分科会が、タイが CPTPP に参加するべきかどうかにつき、いかなる形でも推薦に至ることは、高い確率でありそうにない。農業と種子について精査してみると、主要な懸念事項は全て、コメを含む植物品種の保護について、である。タイ当局、民間分野および農家は、自身の植物品種を保護することができることを確認したいと望んでいる。明らかに、最も議論された話題は、UPOV1992 としてよく知られる、植物の新品種の保護に関する条約の下での知的財産条項である。UPOV1992 は農家に対し、特許された植物材料を含む種子の採取と再利用を禁じている。タイにおいては、1999年植物品種保護法は、大国内での植物品種の特許を許容している。タイが CPTPP 加盟を決定した場合、特許保護期間や、耕作のためにタイ農家が種子を集める権利など、植物品種保護法の大幅な改正が必要である。UPOV の条項以外にも、医療特許および国家と投資家との紛争解決(ISDS)、サービスおよび投資の自由化および e コマースへの影響、国家調達、社会および安全については、商務省の調査では包括的な審査が行われておらず、懸念が持ち上がっている。自由貿易協定の交渉へのタイのアプローチの中で最悪の症状は、公衆の知識の欠如である。タイは諸外国との自由貿易協定交渉の多くの経験を有するにも関わらず、関係政府機関は、国民の理解が伴っていないことを全く

学んでいない。公衆衛生分科会にとって、最大の懸念は同じく適切な医薬品へのアクセスに関連するものである。この問題は、2004年以來、自由貿易協定の交渉のたびに懸念されて何度も時間をかけて話し合われてきた。CPTPPの影響調査の結果、パテントリンケージと、過去30年にわたり国営病院で使用されてきた医薬品の政府調達、の2つの問題が強調された。進行中の感染拡大により、関係政府機関は、CPTPP加盟国として、タイが行ってきた医薬品ハブへの変革への努力が損なわれかねないことに懸念を表明している。この問題に関しては、より包括的な調査が公衆衛生分科会により推奨されている。最後に、経済、貿易および投資分科会は、数多くの留保事項を有している。例えば、グループはタイの自由貿易協定におけるCPTPPの利害得失を検討して、カナダおよびメキシコ以外のすべての加盟国と、タイは自由貿易協定をすでに有しているとして、CPTPPはあまりタイに利益をもたらさない、と結論づけている。すべての事項を検討すると、タイは、外国に対するその国内の競争力の有効性を失うという強い恐怖に晒され続けることとなる。FTA交渉はゼロサムゲームではなく、ギブアンドテイクの交渉であって、国がどの分野を振興しどの分野を見返りにするかに依存する。実際に、タイはベトナムとマレーシアの経験に学ぶことができる。より重要なことは、CPTPPとFTA参加の重要性に関するリテラシーのキャンペーンが行われるべきである。そうでなければ、いつでも、関係者が一緒になってFTA関連事項について議論するという同じジレンマが生じる。多国間共同政策へのよりよい評価を行い、国内での準備を可能にしない限り、FTA交渉についてのいかなる試みも、途中での失敗を続けるであろう。

(2020年8月25日、バンコクポスト)

～タイ東部経済回廊イノベーションのバイオ精油所プロジェクトはおおよそ半分が完成する～

東部経済回廊イノベーション(Eastern Economic Corridor of Innovation: EECi)代表兼国立科学技術開発庁(National Science and Technology Development Agency : NSTDA)副長官の Jengrit Khanatharana 代表は、EECi プロジェクトは

その45%が完成し、2021年6月21日に操業開始予定である、と述べた。同プロジェクトはラヨン県の3,454ライを占めている。Jengrit氏は、EECiの第1フェーズでは、私たちは、農産物とその残り物を、多くのバイオ製品にとって重要な原材料である、バイオプラスチックパレットとバイオ燃料に転換する、モデルバイオ製油所の設立に注力している、と述べた。Jengrit氏は、このプロジェクトは、いくつかの産業のニーズに応え、タイを将来のバイオ産業のリーダーへと導く、新たな形のバイオ化学品の生産をタイに可能にするものである、と述べた。Jengrit氏は、適正製造基準(Good Manufacturing Practice : GMP)認証を受けた精油所と、認証を受けない精油所の2つが設けられる、と述べて、GMP認証を受けた精油所は食品、医薬品、化粧品分野で使用されるバイオ化学品を製造し、また、GMP認証を受けない精油所は、人体に直接接触しないバイオ化学品を製造する、と述べた。Jengrit氏は、完成の暁には、このプロジェクトのバイオ精油所は、アセアンで最先端を行く施設となる、と述べて、現在マレーシアのみがアブラヤシを精製するバイオ精油所を有しているが、タイのバイオ精油所は、あらゆる種類の農産物を精製可能である、と述べた。Jengrit氏は、このEECiのモデルバイオ精油所は、ベルギーの提携先の協力の下で開発された、と述べた。

(2020年9月9日、タイネーション)

～タイ・東部経済回廊イノベーションプロジェクトは最先端のシンクロトロン光発生装置を得る～

国立科学技術開発庁(National Science and Technology Development Agency : NSTDA)副総裁でもある、東部経済回廊イノベーション(Eastern Economic Corridor of Innovation: EECi)のJengrit Khanatharana代表は、同プロジェクトは、ハイテク産業の研究開発に非常に貢献する、新たな最先端のシンクロトロン光発生装置を有するものとなるであろう、と述べた。Jengri代表は、新たなシンクロトロン光発生装置に90億バツ超が投資され、建設は2021年に開始され、完成まで約7年を見込んでいる、と述べた。Jengri代表は、この発生装置は電子加速器として動作し、分子レベルでの先進的X線研究に役立つもので、モダンな原材

料、医薬品、タンパク質由来製品の製造を可能にし、分子エンジニアリングにおけるタイの能力を改善するものである、と述べた。Jengri 代表は、シンクロトロン光発生装置は、東アジアでも、中国、日本、韓国、台湾しか所有しておらず、タイがアセアンで唯一この発生装置を所有する国である、と述べた。ラヨン県で 3,454 ライの面積を占める EECi プロジェクトは現時点で 45%完成しており、2021 年 6 月までに運用開始の予定である。他に設置される施設として、バイオ精油所、インダストリー 4.0 センター、航空宇宙開発センターがある。EECi は 20 年計画のもと 300 億バーツの予算が投じられる予定であり、うち 200 億バーツは最初の 10 年間のインフラ構築に用いられる。

(2020 年 9 月 17 日、タイネーション)

～タイ国際通商交渉局は東アジア地域包括的経済連携協定の特典利用を推進する～

15 カ国からなる東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)参加国が、この 11 月にベトナムでの合意署名を準備しており、国際通商交渉局(Department of Trade Negotiations : DTN)は、RCEP を最大限に活用し、農家、起業家、市民社会の間における競争に関してその影響をうまく取り扱うかについての準備を行なっている。DTN は、タイは農産物輸出のより大きな機会を得て、原産地規則からより大きな利益を得、海外投資の広がる機会を享受し、より多くの外国投資を引きつける、と主張している。DTN のオーラモン局長は、第 8 回 RCEP 閣僚会合が電話会談により行われ、すべての未解決の問題が決着したことから、DTN は現在、内閣に対し、タイが RCEP 協定への署名をすることを検討することを提案している、と述べた。オーラモン局長は、閣僚会合において、11 月のベトナムでのアセアンサミットの間、第 4 回 RCEP サミットで協定に署名する準備ができていることが確認された、と述べた。オーラモン局長は、一方で、DTN は政府機関、ビジネス分野、農家、中小企業、学術機関、市民社会を含むすべての分野がこの機会を見越して理解できるよう、RCEP 協定の利用の説明を継続していく、と述べた。オーラモン局長は、DTN はすでにバ

ンコクで大規模な公聴会を開催しており、今後、コーンケン県、ソクラー県でも開催予定である、と述べた。オーラモン局長は、タイの貿易投資の半分強が RCEP 加盟国（アセアン 10 カ国+中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）との貿易投資に依存しており、これら加盟国とタイとの総貿易額は 2,800 億ドルに上り、これはタイの貿易総額の 59.5%を占め、タイの RCEP 加盟国への総輸出高は 1,400 億ドル超で、タイの輸出額合計の 57%を占める、と述べた。また、農産物関税についてオーラモン局長は、タイが中国、日本、韓国と結んでいる FTA よりも、RCEP による輸入関税が、これら 3 カ国において低くなることから、RCEP 協定はタイ農家や起業家にとって輸出拡大の好機となる、と述べた。オーラモン局長は、この関税率低減の対象となる製品には、加工および未加工の野菜および果物、植物油、穀物および小麦調製品、タピオカ澱粉、タピオカ調製品、水産物、加工食品、フルーツジュースなどが含まれる、と述べた。オーラモン局長は、RCEP はまた、タイへの外国投資を引きつける、と述べて、このことはまた、タイの起業家に対し、建設、健康関連事業、映画およびエンターテインメント関連産業、オーディオおよびビデオ編集技術、アニメーション、製造業、および、小売業を含むタイが高いポテンシャルを有している分野における、RCEP 加盟国への投資機会を創出する、と述べた。オーラモン局長は、しかしながら、タイの起業家は、事業を効率的に行うために、各国の規則と機会を学ばなければならない、と述べた。

（2020 年 9 月 18 日、バンコクポスト）

～タイ・EU 自由貿易交渉の賛否両論を評価する調査が行われる～

調査によると、EU との自由貿易協定締結は、いくつかのタイの輸出者の収入を増加させるが、タイは EU からより多くの商品を輸入するというコストを支払うことになる。国際通商交渉局(Department of Trade Negotiations : DTN)のオーラモン局長は、調査結果は、来週火曜日のバンコクでの DTN のセミナーにおいて公表される、と述べた。タイ・EU 自由貿易協定の賛否両論に関する予備調査は、この自由貿易協定が自動車部品、電子機器、食品、ゴム及びプラスチックのタイから EU への輸出を拡大する、としている。その代わりに、タイは EU からより多くの日用

品、油脂用種子、技術製品を輸入しなければならなくなる。EU は自由貿易協定をすでにシンガポール、ベトナムと結んでおり、インドネシアと交渉中である。 タイ、マレーシア、フィリピンとの交渉は中断中である。 タイはアセアン各国、中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、チリ及びペルーの 18 カ国と 13 の自由貿易協定を結んでおり、これら 18 カ国との昨年の貿易額は、総貿易額の 62.8%に達する。EU はタイの貿易相手国として、また、タイへの投資額から見ても、世界第 5 位に位置している。

(2020 年 9 月 21 日、タイネーション)

～インドネシア工業省は中小企業に対し魅力のある包装容器づくりを重視するようにと告げる～

工業省 (Industry Ministry) は、中小企業に対し、競争力向上のため、パッケージデザインをより魅力的にすることを推奨している。同省中小企業総局 (Directorate General of Small, Medium Scale Enterprises and Various Industry, IKMA) の Gati Wibawaningsih 総局長は、Covid-19 感染拡大がライフスタイルの移行を引き起こし、かつ、新たな習慣の受け入れを強制したことが、世界的なプロダクトデザインのトレンドに影響した、と述べた。Wibawaningsih 総局長は、プロダクトデザインは、今日まで、経済、社会及び環境 (への懸念) に関連して、持続的な外観を重要視していたが、(今は) Covid-19 感染拡大の最中であり、衛生手順を適用することによる、衛生面も提唱している、と指摘した。Wibawaningsih 総局長は、このことは、工業製品デザイナーにとっては、高価格商品の開発だけでなく、衛生基準に沿った、魅力的な商品を開発するための、非常によい機会となっている、と述べた。工業省はまた、プロダクトデザインのコンテストである“Indonesia Good Design Selection(IGDS) 2020”も組織している。第 17 回 IGDS は、デザイン商品とデザインコンセプトの 2 部門について審査される。このコンテストへの申し込みは 2020 年 9 月 30 日までウェブサイトを通じて受けつけられている。

(2020 年 8 月 19 日、インドネシア国営アンタラ通信)

～ベトナムの科学技術は、ニントゥアン省の農業を高度化する～

ベトナム南中部のニントゥアン省は、持続可能な環境保護と並行して、社会経済開発を活性化する為に、農業生産への科学技術の応用を強化している。ニントゥアン省科学技術局（Provincial Department of Science and Technology）によると、ニントゥアン省は今年、農業生産に関する 14 のタスクと研究調査を国家及び省レベルで実行することとなる。それらのうち、気候変動に対応できる新しい動植物種を創出するための科学技術の応用、農作技術の向上、収穫後技術の移転、及び、典型的な農林水産物の加工に対して、優先順位が与えられた。ニントゥアン省は、科学研究支援のための資金を求めているとともに、技術移転を推進するための研究機関との協力を強化している。ニントゥアン省における、昨年海藻、及び、羊肉由来の新製品に関する昨年の 2 つの研究が、省外部の機関から高評価を受けて、それらの利用が模索されている。沿岸部に立地していることから、ニントゥアン省は、新しい魚のフライの研究と生産を強化し、ノルウェーの技術を使用する養殖事業を新規に打ち出した。

（2020 年 8 月 12 日、ベトナムニュースエージェンシー）

～ベトナム製 COVID-19 ワクチンは、10 月の治験に向けた準備が整う～

ベトナム製 Covid-19 ワクチンの治験の第 1 段階が早ければこの 10 月にも開始されるであろう。ニャチャン(Nha Trang)市の、ワクチン及び医療生物学研究所（Institute of Vaccines and Medical Biologicals, IVAC）は、ニューヨーク市に本拠を置く Icahn School of Medicine、及び、世界的非営利保健団体である PATH と提携し、今年の 10 月から 12 月にかけて、少人数のボランティアグループによる試験実施を望んでいる。より大人数のグループによる第 2 段階と、数千人のグループによる第 3 段階は、2021 年始めに実施される予定である。IVAC は、早ければ来年 4 月にも保健省（Ministry of Health, MOH）に対し承認を求める書面を提出し、年間で 3,000 万回分の生産が可能である、と主張する計画である。2021 年 10 月までに、ワクチンが一般大衆へ配布されるであろう。IVAC は SAR-CoV-2 のスパイクタンパク質を発現するために、ニューカッスル病ウイルス(Newcastle

Disease Virus, NDV)を活用して、卵由来のワクチンを研究している。IVAC の Duong Huu Thai 所長は、ワクチン候補薬は、動物試験で初期の前向きな結果を見せてはいるが、成功を主張するにはまだ早い、と述べた。別の企業である、MOH 傘下の Vaccine and Biological Production No.1 Company(Vabiotech)は、2月より英国のブリストル大学と提携しており、同社は、来年初めに少人数のグループに対する治験の実施を目指している。Vabiotech は、ワクチン大量生産のために生産工程を最適化しており、最大で年間 1 億回接種分を生産可能である、と述べた。ベトナムでは他に、国家衛生・感染病理学研究所 (National Institute of Hygiene and Epidemiology) と提携したワクチン生物製剤研究製造センター(ワクチン公社 : POLYVAC)や、ホーチミン市の Nanogen Biopharmaceutical 社が、コロナウイルスワクチンを研究している。MOH は、これら 2 社に対し、ワクチンが承認された際の大量生産に向けた準備を進めるよう指示した。MOH 傘下の科学委員会 (Scientific Council) のメンバーである Nguyen Thu Van 氏は、ベトナム製 Covid-19 ワクチンは、2021 年末までに得られるであろう、と述べた。MOH の科学技術訓練局 (Administration of Science, Technology and Training) Nguyen Ngo Quang 副局長は先月の会議の際に、時間が限られていようと、ワクチンの品質は保証されたものでなくてはならず、医学研究の倫理基準に基づき、コロナウイルス感染を予防でき流ものでなければならない、と述べた。

(2020 年 8 月 15 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

～ベトナムでの工場生産を粘り強く説得することの難しさが続く～

商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) によると、今年 7 月の鉱工業生産指数は、前月比 3.6%増に留まり、また、前年同月比では 11%増であったが、今年 6 月の成長率である、前月比 10.3%増、前年同月比 7.2%増には届かなかった。前年同時期と比較して、繊維品及び衣料品の今年 1-7 月の輸出高は、12.1%減の約 161 億 8,000 万米ドルと推定され、繊維及び糸全ての輸出高は 20.9%下落している。特に、7 月の時点で、多くの繊維企業が、今年第 3 及び第 4 四半期に向けた、肌着やハイエンドシャツなど高価格商品に対するいかなる受注もほぼ受け

ておらず、また、多くの衣料品企業にとって、今年第 2 四半期には、マスクや保護服が“命を救う商品”であると考えられたが、価格は世界的な供給過剰により急速に下落している。フンイエン省繊維アパレル協会(Hung Yen Textile and Apparel Association)の Nguyen Xuan Duong 会長は、通常、企業は、7月から8月にかけては、同年10月から翌年4月まで生産する春物商品に対する生産契約に署名をすることになるが、今年は、Covid-19 感染拡大により、いかなる契約書にも署名をしていない、とした上で、現在までの統計速報によると、大手企業のみが第 4 四半期の生産能力の 10%に届いているが、その他の企業は全く受注しておらず、これは、産業全体が警戒すべき問題である、と分析した。それ以外では、2020 年 1 月 1 日に施行された、道路及び鉄道交通における行政罰則を規定する政府規制 Decree No.100/2019/ND-CP が、人々の飲酒習慣を変え飲料産業に影響した。今から年末にかけて、繊維製品だけでなく、輸出に大きく依存する皮革、靴、電子機器、木材及び木材加工品などその他の多くの産業も引き続き厳しい状況に直面し続けると予測される。MoIT の分析によると、2020 年 1-7 月のコンピュータ、電子機器及び部品の輸出高は前年同期比 24.3%増の 230 億米ドルと見込まれているが、携帯電話及びその部品は、前年同期比 6.6%減の 256 億 5,000 万米ドルと見込まれている。残る今年の 5 ヶ月間も、エレクトロニクス産業は、米国及び欧州市場での電子機器製品への需要を低下させ得る Covid-19 感染拡大の複合的な拡大から引き続き多大な悪影響を受けるものと思われる。2020 年 1-7 月を前年同期と比較すると、木材加工業及び木材・竹製品製造業、わら及び編物素材からの製品製造業の鉱工業生産指数は 3.4%低下した。輸出市場の将来の状況は繁栄しているとはいえ、予測は難しいが、報道の調査結果によると、木材加工や輸出産業に属する企業は、輸出市場における感染症がよりよくコントロールされるものと期待している。加えて、EU・ベトナム自由貿易協定(European Union - Viet Nam Free Trade Agreement : EVFTA)の効果的な施行が、更に多くの受注に繋がるであろう。Nam Dinh Textile and Garment Joint Stock Corporation の Nguyen Van Mieng 社長は、労働者の職を維持するために、同社は、生産構造に改革を加えた、と述べて、我々は、国内市場開発の拡大により、不足分を補った、と述べた。MoIT

の Tran Tuan Anh 大臣は、現在、特に、繊維、靴、エレクトロニクス及び家具などの、ベトナムの大規模加工業及び製造業の工業生産を支援するための、韓国、日本、インドなどのいくつかの提携相手との持続する方向へ向けての、1 つあるいはいくつかの提携先や市場に過度に依存しない、コネクションチェーンの再編に集中することが必要である、と述べた。

(2020 年 8 月 18 日、ベトナム税関ニュース)

～ベトナム・ハノイで、日本の消費財が展示される～

家庭用品や消費財を取り扱う 46 社に及ぶ日本企業が、日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization, JETRO) により 8 月 21 日にハノイで開催した “Good Goods Japan 2020” で、赤ちゃん用品、台所道具から日用品、化粧品や文房具などの多岐に渡る商品を展示した。JETRO によると、このイベントは、ベトナム企業と日本企業による取引のつながりの育成を目指すのみならず、日本製品の製造工程、原産地、使用方法と保管方法に関する全ての情報提供をも願ったものである。

(2020 年 8 月 21 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

～米国の小売業者はアマゾンにおける偽物を非難する～

1 ダースを上回る取引グループが、Amazon.com Inc などの e コマース企業に対し、彼らのプラットフォーム上での盗品や偽造品の販売と戦うためにより強い手段を取るよう求めるための、新たな連合を立ち上げた。Walmart Inc.、Target Corp.、Best Buy Co. Inc. やその他の企業が集められたこの産業協会は、金曜日に、第三者である事業者についての情報をデジタルマーケットプレイスが検証することを必須とする法律を後押しするために、バイ・セーフ・アメリカ連合 (Buy Safe America Coalition) の設立を発表した。この小売店によるロビー活動は、世界中で販売されている、自転車からジーンズに至る偽造品を許容している Amazon、EBay Inc. などの精査に直面している企業に対し、その役割を追加するだけにすぎない。国会議員、ドナルド・トランプ大統領及び企業は皆、オンライン上の偽造品

の氾濫を抑制する方法を探している。バイ・セイフ・アメリカ連合設立メンバーのひとつである、小売事業者経営者協会(Retails Industry Leaders Association: RILA)政務担当の Michael Hanson 上席副会長は、ゴールは、ワシントンの国会議員やアメリカ中の州議会議員の間での、偽造品や盗品に対する意識向上の継続を高めることであると述べた。RILAに加えて、Toy Association、American Apparel & Footwear Association、Fashion Jewelry and Accessories Trade Association 及びその他の産業グループもまた、バイ・セイフ・アメリカ連合会に参加している。同連合会の参加者は、いわゆる INFORM Consumers Act.と呼ばれる、デジタルマーケットプレイスに対し、彼らが、第三者である販売者について、政府発行の ID、納税 ID 及び銀行口座の詳細などの情報を集めることを義務付ける法案を同じく支持している。この法案はまた、同時に、企業に対し、大量販売者の名称、電話番号、住所及び e メールアドレスを購買者に開示するよう指示するものである。Amazon と Apple は彼らのプラットフォームで偽造品が販売され得ると認めたが、彼らは、偽造リスティングを特定するツールに投資しており、詐欺行為を行う販売者の捜査における法の執行を支援する、と述べた。Amazon は 7 月に、9 月 1 日より、販売者の事業名と住所を販売者のプロフィールページへの表示を開始する、と発表した。

RILA の Hanson 副会長と Toy Association の連邦政府担当である Rebecca Mond 副会長は、Amazon の新しいポリシーは、Amazon が、販売者から受け取る連絡先情報の検証に関与していないことから、あまり役立たないと述べた。インターネット上の侵害品及び偽造品の増殖はまた、ホワイトハウスの注目も得た。アメリカ合衆国国土安全保障省 (United States Department of Homeland Security, DHS) は 1 月に、トランプ政権に対し、偽造品を販売する第三者マーケットプレイスに対抗するための法的処置の適用、他国から到着した荷物追跡の改善、及び、その他の政策の中では消費者啓蒙キャンペーンへの着手に対する許諾を求めた方がよい、と推奨した。DHS の報告はまた、テックカンパニーに対し、もっと能動的に自社の販売者をスクリーニングして、偽造されたとみなされる品に対する規定を創設する

よう求めた。Mond氏は、我々は、まず第一に、これらの偽物がマーケットプレイスから入手可能とされることを阻止する手段に目を向ける必要がある、と述べた。

(2020年8月15日、バンコクポスト)

～米国・モデルナはワクチン特許への連邦政府の支援発表を怠った、と研究者が述べる～

アクティビストである研究者の新たなレポートによると、マサチューセッツのバイオテクノロジー企業であり、コロナウイルスワクチン開発の世界的レースの先頭を走るモデルナ(Moderna)は、明らかに連邦法違反である、過去10年間で出願した126件の特許全てに対する、政府の金融支援の発表に失敗した。モデルナは2010年に設立されたが、医薬品の市場認証を未だ受けていない。しかし、そのワクチン技術は、アメリカの納税者の支援と大規模な民間投資の双方により開発されていて、ヒトに対するSARS-CoV-2ワクチン試験を行う最初の企業として認められた。トランプ政権からの10億ドル近くの研究開発費の投入とともに、モデルナは数千人を対象とした治験の第3段階を開始し、あわせて今年末までに、アメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration : FDA)からの緊急使用許可を全力で求めている。モデルナはまた、さらに15億ドルでアメリカに対しワクチン1億打を販売する契約を交わしている。このワクチンのキーとなるタンパク質は、アメリカ国立衛生研究所(national Institute of Health : NIH)との共同発明である。今年のこれらワクチン開発の前に、モデルナはジカ熱およびチングニア熱を含む、他の感染症に対するワクチンにおけるメッセンジャーRNA技術を磨いていた。特許への投資からの納税者保護を唱えるNPOである、Knowledge Ecology International(KEI)の調査によると、この研究は、国防高等研究計画局(Defense Advanced Research Projects Agency : DARPA)から約2,500万ドルの助成金の支援を受けているが、モデルナは法律により必要とされる、政府の補助を受けた特許出願の開示を行っておらず、審査中の154件の特許出願すべてについての政府の関与を明らかにしていなかった。モデルナは、投資家に対しては、証券取引委員会(Securities and Exchange Commission : SEC)の書類を提出し、政府の提供資

金を開示している。議会は、高価な薬品、特に、政府機関により発明されたか、あるいは、政府の支援により発明された薬品について、ますます細かく吟味するようになっている。KEI は木曜日に DARPA に対し、モデルナの記録を見直して同社に対し行動をとるよう求める書簡を送付した。モデルナはコメント要請に現在応じていない。

(2020年8月29日、タイネーション)